

令和3年度 第2回長野市公共施設適正化検討委員会 議事概要	
開催日時	令和3年10月27日(水) 10:00~12:00
場 所	長野市役所第二庁舎 講堂
出席者	<p>[委 員] 倉田委員長、内川委員、岡本委員、川北委員、古後委員、下崎委員、寺澤委員、宮下委員</p> <p>[事務局(公共施設マネジメント推進課)] 池田総務部長、中村公有財産活用局長、柳澤課長、長谷川課長補佐、山岸課長補佐、小川主査、飯島主査</p> <p>[スポーツ課] 小林文化スポーツ振興部長、鈴木課長、駒村主幹、高池課長補佐</p>
議 事	<p>(1) 公共施設等総合管理計画の改訂について</p> <p>(2) 国民スポーツ大会の施設について</p> <p>(3) その他</p>

【次 第】

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事

【審議事項】

- (1) 公共施設等総合管理計画の改訂について
- (2) 国民スポーツ大会の施設について
- (3) その他

- 5 閉 会

【開 会】

総務部長あいさつ

〔池田総務部長〕

委員長あいさつ

〔倉田委員長〕

議 事

(1) 公共施設等総合管理計画の改訂について

〔資 1-1、総合管理計画(改訂素案)について山岸課長補佐から説明〕

委 員 長 今回は広く意見、質問をお出しいただきたい。

委 員 資料 1-1 の6ページに単純更新、対策後、削減効果額が記載されている。先程の説明では20年毎に見直しを図るとあったが、これらはどのように関係するのか。

事 務 局 改訂素案の63ページをご覧いただきたい。長寿命化は20年毎に改修を実施し、最

最終的に 80 年使用したいという考え方である。この長寿命化改修の周期である 20 年毎の改修経費を見込んだ額が対策後の数値になる。

委員 長 イメージしにくい部分もあるが、20 年毎に見直し改修して、80 年使用することを目的にするという理解でよろしいか。

事務 局 そのとおりである。

委員 長 資料 1-1 の 6 ページに示されている効果額は 30 年間で算出してあるが、先程の長寿命化改修の 20 年毎とは必ずしもリンクしていないのではないか。計画全体としては 30 年として捉え、個々の施設については 20 年毎とする考え方で良いか。

事務 局 そのとおりである。この 30 年間の中に、20 年目、40 年目あるいは 60 年目を迎え、改修の節目となる施設が出てくる。

委員 長 資料 1-1 の 6 ページの経費について、公会計においては公共施設（建築物）が一般会計で、インフラ施設（5 群）については事業会計に入るのか。

事務 局 全体には一般会計の他に水道等の事業会計が含まれている。インフラ施設については水道を除く施設が一般会計に含まれる。

委員 長 水道を除いて考え、効果額を約 150 億円とすると、市の予算全体の約 10%程度となる。長野市全体の予算において、この削減効果額がどれ程影響するのか。

事務 局 個々の効果額については、改訂素案の 88 ページをご覧くださいければ対策前と後を比較できるが、もちろん市全体の予算にも影響する。

委員 長 本日の委員会や資料において分からない点については、また事務局からメール等で委員の皆さんにフォローしていただきたい。

事務 局 最終的には来年 1 月にまとめる予定である。パブコメで市民の皆さまからもご意見をいただくので、引き続き委員の皆さまにご確認いただき、来年 1 月に開催予定の本委員会で、ご意見を頂戴できれば有難い。今回の改訂の多くは、国の指針によるものと、時点修正になっている。

委員 長 公会計において減価償却は、法定耐用年数を用いているのか。

事務 局 そのとおりである。それぞれの構造に応じた耐用年数を基に積算している。

委員 長 指標については、しっかりと押さえておくべきである。これから修繕等すると耐用年数にも影響し、捉え方によっては減価償却にも影響がある。今後、指標を見る時の前提を理解していないと、食い違いが生じてくるので、そこも検討してほしい。

事務 局 ご指摘のとおり、大規模改修後の取扱いについて、会計局と検討するべきと考えている。

委員 長 削減効果についても、単独で見せるよりも、市全体で考えた場合にどれくらいのウエ

イトを占め、効果があるかを示すべきではないか。そういった部分から市民にもアピールした方が良い。

委員 以前指摘させていただいた、木造化・木質化の検討について記載されているが、改訂の経緯について説明願いたい。これは国からの指示なのか、市の判断で改訂するのか。

事務局 今回の改訂に当たり、実際に工事を担当する建築課と協議した結果、市の方針との整合性を図るため改訂することとした。国からの指示ではなく、長野市独自の判断である。

(2) 国民スポーツ大会の施設について

〔資料 2-1、2-2、2-3 について駒村主幹から説明〕

委員長 今回、国民スポーツ大会施設の整備計画について、提言を求められているが、具体的にはどのように動いたらいいのか。

事務局 本件については、本委員会以外にも、スポーツ関係者等も交えて議論する必要があると考えている。しかしながら、この委員会とスポーツ関係の委員会を一緒にすると、規模が大きくなりすぎてしまい、議論が深まらないことも懸念される。そのため人数を絞り、専門の小委員会を設けてそちらで議論していただくことを考えている。

お配りした追加資料は、小委員会設置についての案をお示ししたものである。小委員会で議論した内容は、この適正化検討委員会でも情報共有させていただく。小委員会で協議した結果を最終的には本委員会でお諮りいただき、ご意見をまとめ、提言としていただければと考えている。

委員長 スポーツ大会開催のスケジュールから逆算し、提言は令和4年3月を予定しているとのことだが、かなりタイトなスケジュールになる。

小委員会を開催する上で、こちらからの委員は市民の立場として、スポーツ関係からの委員は競技団体の立場から協議するということが。

事務局 そのとおりである。

委員 公共施設適正化検討委員会は条例設置であったと思うが、特別に小委員会のようなものを設けることへの規定はあるのか。また、委員以外の外部の人を交えて行ってもいいのか。

事務局 条例で特別委員及び専門委員を置くこと、並びに部会等を置くことが出来るとされている。

委員長 急な話で大変ではあるが、施設の整備となると、この委員会にもかなり影響する部分があるため、止むを得ないことかと思う。

委員 新設を要請しているのは県営野球場のみとのことだが、その他は既存の競技会場に改修等を加えるという理解でよろしいか。

スポーツ課 基本的には既存施設を利用していきたいが、どうしても不足する機能や施設が出てきた場合は、新設を含めた形での検討も考えているので、そこについてもご提言願いたい。

県営野球場については県の施設であるので、県へ依頼している。

委員 新設を必要とする施設は、現時点でかなりあるのか。

スポーツ課 必要な施設はある。その点についてはまたご協議願いたい。

委員長 資料2-1の2ページに実施予定会場が挙げられている。県営野球場は県の施設なので、市の対象施設とはならないが、民間施設であるヤングファラオも市の対象にならないということで良いのか。そうすると、県営野球場とヤングファラオを除いた施設が市の主な対象になるという考えでよろしいか。

スポーツ課 そのとおりである。

委員 国民スポーツ大会に向けて改修が必要になってくる施設については、早目に改修を行うことになると思うが、これまでの総合管理計画の中での考えとはイレギュラーな動きが起こると考えて良いか。

事務局 基本的には個別施設計画に基づき、施設の方向性は保持したい。しかしながら、場合によっては若干変更になる施設も出てくる可能性があるが、その際はそれも含めてご提言をいただきたいと考えている。

委員 改修費用はどのようになるのか。何か特別な措置等はあるのか。

スポーツ課 中央競技団体の視察の際指摘された部分の改修については、県から補助が出る予定になっている。その他の大規模な建替え等は、国民スポーツ大会については国から重点配分事業として交付金の対象となる。しかしながら、やまびこ国体やオリンピックの時のように、新しく運動公園をつくるような大規模な整備は考えていない。

委員長 国民スポーツ大会の施設で全国障害者スポーツ大会の施設までカバーしているという考えで良いか。その場合、名称として、国民スポーツ大会だけでなく、全国障害者スポーツ大会も併せて入れる必要はないのか。

スポーツ課 全国障害者スポーツ大会は国民スポーツ大会が行われた施設で行うよう位置付けられており、施設の基準等も無い。そのため今回は、国民スポーツ大会のみを名称に入れている。

ユニバーサルデザインの観点からも、今後の改修に当たっては障害者の方への対応も重要になってくる。またご意見として頂戴できたらと考えている。

事務局 1つの大会だけの施設としてではなく、今後のことも含めてユニバーサルデザインは大変重要になる。

名称については全国障害者スポーツ大会まで入れると長くなるため、“国民スポーツ大会等”で対応してはどうか。

委員長 略称は“等”で良いかも知れないが、正式名称には全国障害者スポーツ大会も入れた方が良いのではないかと。開催する市のイメージにも影響する。オリンピック、パラリンピックについても、昨今はオリパラと言われるくらいなので、やはり正式名称には入れた方が良い。今この場で決める必要はないが、今後検討してもらいたい。

委員 障害者の“害”の字がひらがなで表記されるのを見受けることがあるが、今回はこの漢字の表記で進めるのか。

スポーツ課 この表記が正式名称として使用されているので、それに合わせている。

委員 国民スポーツ大会開催に当たり建物を整備していくことになるが、国から交付金が出ることで改修等に制約条件が掛かることはないのか。また、スポーツ施設の場合は競技団体の声が強くなることが多い。分野を越えて施設の多様性、柔軟性も考えるべきであるが、今回はスポーツ施設のみとして考えなくてはいけないのか。現時点でのイメージはあるか。

スポーツ課 制約についてだが、国からの交付金を受けるためには、国民スポーツ大会で競技を行うための要件を満たした施設でなくてはならない。また、スポーツ施設に限らない整備が可能かについては、PPP/PFIの観点から検討することもできるが、いずれにしても国民スポーツ大会のための最低限の条件は必要になる。

国民スポーツ大会は限られた期間でしか開催されないが、開催後はその整備された施設は市民の公共施設としてずっと残っていく。新たに施設を整備する場合は、競技団体や市民団体等に基本計画をお示しし、できるだけ市民のためになる、長く使えるものを考えて進めていきたい。

事務局 今回は、大会後の施設利用について最も注視している。イニシャルコストではなく、ランニングコストをどうするかといった観点から考えなくてはいけない。またご意見をいただき、庁内でも連携を取りながら調整していきたい。

委員長 競技団体側と市民（適正化検討委員会）側、双方の意見の摺り合わせを、今回設置される小委員会は求められていると考えている。委員の皆さまにもご協力願いたい。

小委員会設置に当たり、配布された設置案には“委員は委員長が指名した適正化検討委員”とあるが、選任の判断が難しいため、事務局から案があればお示しいただきたい。

事務局 事務局の案としてご提案させていただく。

本委員会を代表して倉田委員長と小山副委員長、民間諸団体代表として下崎委員と岡本委員には、それぞれ建築・経済の観点からご意見を頂戴したい。また、女性参画を考慮して古後委員の5名にお願いできればと考えている。

委員長 小委員会の委員長は、改めて選出するということでよろしいか。

事務局 改めてご選任させていただきたい。

委員長 事務局が挙げた5名の委員の方々を、委員長指名とさせていただきたいが、お受けいただけるか。

一同 了承

委員長 了承していただけるということで、お願いしたい。

本日欠席の小山副委員長へは、事務局から連絡をし、ご承諾をいただけるようお願いしたい。

事務局 承知した。

委員長 非常にタイトなスケジュールである。小委員会での意見は、他の委員の皆さまにも情報提供し、ご意見等を伺いながら進めさせていただきたい。委員の皆さまには、またご協力をお願いしたい。

(3) その他
特になし

【閉 会】